

「一番大名」前田利常の軌跡

見瀬和雄

- ・前田利常の出自
前田利家が朝鮮出兵の折、肥前名護屋に在城中、世話役として同行した千世が懐妊。千世が金沢に帰って出産。猿千代（→利光→利常）。文禄2年（1593）豊臣秀頼と同じ年。越中守山城で、姉幸（前田長種夫人）夫妻に養育される。慶長3年（5歳）石動城で父利家と面会する。
- ・丹羽長重の人質 利長の嫡男
慶長5年（1600）、関ヶ原合戦の時、前田利長と丹羽長重が9月18日和議を結んだ折、利常が人質となり、小松城に入る。丹羽長重夫人は信長の娘であり、利長とあい婿。叔父に当たる長重は利常をかわいがったという。
- ・徳川秀忠次女子々姫と婚約
戦後、慶長6年（1601）、徳川秀忠の次女子々姫（珠、天徳院）と婚約。慶長10年（1605）に家督を継承するまでは、小松城に在城。
- ・前田氏三代当主
慶長10年（1605）6月、利長が隠居して富山城に移り、利常が13歳で前田家三代当主となった。小松城から金沢城に移る。しかし、利常がまだ若年であったことから、実際の政治は利長が指揮した。
- ・利光の自立
慶長16年（1611）5月、利長の病気が重くなり、利長は利光と家中に遺言を認め、利長付の家臣を金沢に返した。高岡衆 暫く、利長が選任した年寄たちが政務を担ったが、この年の末には、利光単独の文書が発せられるようになり、利光の自立化が進む。
- ・高山右近の追放とキリシタン取り締まり
幕府と豊臣氏の対立が激しくなると、幕府は慶長18年（1613）、加賀藩が召し抱えていたキリシタン高山右近を幕府に差し出すように求めてきた（この年禁教令）。利長にはあらがいがなく、慶長19年正月、利光は右近を幕府に差し出した。そして、領内のキリシタン改めを実施し、多くのキリシタン家臣が改宗した。利長が慶長19年5月20日になくなって初めて芳春院が人質から解放され、代わって、利光実母寿福院が江戸に赴いた。この後、幕府は初めて、加越能三カ国の領知判物を利光に与えた。
- ・大坂の陣での活躍
慶長19年（1614）11月、大坂冬の陣では、岡山口で先陣を務めた利光の軍勢が霧の中、真田丸に接近して大きな被害を受け、家康から譴責された。翌慶長20年（元和元年）5月の夏の陣では、同じ岡山口の先陣を預かった利光軍は、大野治房軍を破り、大坂城内になだれ込んで、多くの甲首（3,200）を挙げるといふ活躍を示した。最高は越前松平忠直の3,800であった。戦後の論功行賞で、利常は四国四カ国の加増を打診されたが、断った。そのため加越能三カ国安堵という形に終わった。
- ・長男光高の誕生
元和元年（1615）12月、長男犬千代（利高）が誕生した。亀鶴姫に次ぐ第二子である。このころ、前田利政（利長弟）の長男直之が金沢に来ており、芳春院に養育されていた。利常は、この直之に家督が移る可能性を絶つために、直之を將軍の

小姓として江戸に送る画策をするが、大御所家康の死や芳春院の死などによって沙汰止みとなり、直之は最終的に1万0050石の知行を宛がわれ、前田土佐守家を起こす。

- 元和検地

論功行賞で新たな領地を獲得できなかった利光は、家臣への恩賞のために領地の拡大が必要であった。そのために採られた方策が惣検地の実施であった。越中はすでに慶長10年(1605)の国絵図作成の時、利長が実施しており、対象は加賀・能登であった。この時、加賀・能登では、田畑1反=300歩(坪)=1.5石の制度が導入され、それまでの田畑1反=360歩から見れば、村高の機械的な20%拡大が画策されたことになる。この拡大部分が家臣への加増知として配分されたのである。

- 大坂城再築普請

幕府は、豊臣大名の多い西国を統治する拠点として、大坂城を再築した。元和6年・寛永元年・寛永5年と大きく三度にわたって行われたこの普請では、利常は三度とも全工区の約三分の一を引き受けた。現在残っている大坂城の天守閣は1931年に作られたものであるが、その基礎となっている石垣は、この三度の普請で作られたものである。ただし、現在の天守の姿は豊臣時代の天守閣を模している。

- 走百姓対策

慶長期以降、年貢徴収に対する百姓の抵抗として、走百姓が頻発した。藩はその抑止に腐心し、度々法令で禁止した。しかし、藩の財政支出が公儀普請や戦争などの大イベントが続いて増大するにつれ、年貢徴収が厳しくなり、百姓の負担が重くなり、走百姓は頻発した。寛永8年(1631)に58か条の定書が交付され、走百姓とそれを匿った宿本ともに死罪とされた。

- 権中納言任官

寛永3年(1626)、利光は従三位権中納言に叙任された。養父利長も中納言を極官としたが、利光がそれに次いだ。前田家で中納言に進んだのはこの後13代斉泰がいる。

- 奥能登蔵入地と塩専売制

利常は、算用場奉行稲葉左近の進言により、寛永4年、奥能登珠洲・鳳至両郡を蔵入地にした。そして、海岸沿いの村々に塩手米を貸し付け、3月~9月の塩生産時期に塩で取り立てる塩手米制度を始めた。藩はこの方法で奥郡の塩を独占し、専売価格を付けて売り払った。奥郡で収納した塩は、加賀藩領内ばかりでなく、日本海沿岸諸地域にも廻送され、普通の払米の二倍の利益を上げた。米は生産の多い所から船で廻送され、塩生産者は食糧の確保がしやすくなった。

- 前田光高の元服と寛永御成

寛永6年(1629)、利常嫡男利高は16歳となって元服し、従四位下左近衛権少将に任官し、筑前守を兼任した。同時に、将軍家光から偏諱を賜り、光高に改名した。利光も利常と改名した。光高は家光の甥であり、家光はこれを祝って本郷邸に「御成」になった。利常はこれを迎えて、数々の献上を行った。この数日後、今度は大御所秀忠(光高の祖父)が同じく本郷邸に「御成」になった。

- 金沢城・城下の焼亡

寛永8年(1631)4月、金沢犀川河原町から発した火が城にも燃え移り、城と城下のかなりの部分が焼亡した。加賀藩は、城の再建と城下の再建を急いだ。

- ・寛永の危機

寛永8年、利常は屈強の青年を小姓として31名取り立てた。これは、家臣の中に、大坂の陣での活躍に対する恩賞の少なさに不満が出たことから、利常がそれらの家臣の子弟を取り立てたものである。しかし、幕府では、このころ、大御所秀忠が病床にあったことから、前田家のこの動きに不審の念を抱く老中がいたらしく、そのことが一門の大名から金沢に知らされた。利常は、光高共々急遽江戸に下向し、横山康玄を登城させ、弁明に努めた。それによって加賀藩側の事情が了解され、事なきを得た。

- ・前田光高の結婚

寛永10年(1633)12月、19歳になった光高は、水戸徳川頼房の娘で、将軍家光の養女になった大姫(7歳)と結婚した。大姫は、有名な徳川光圀の姉に当たり、従って、光高は光圀の義兄になる。光高・大姫の間には、犬千代(綱利)と万菊丸の二男子が誕生したが、万菊丸は早世した。

- ・江戸城再築普請

寛永13年(1636)正月、幕府は諸大名に江戸城の再築普請を命じた。西国大名は石垣普請を命じられ、利常も西国大名の一人として石垣普請に従事した。西国大名は、江戸城の東側外堀に懸かる九の橋の石垣を担当し、担当大名を六隊に分けた内の一つを利常が単独で引き受けた。また、中山道を通す筋違橋の升形も利常が引き受けた。前将軍の婿として、また一番大名として、応分以上の働きを示したといえる。

- ・加賀藩寛永改革

寛永13年、年貢未進が多く出たことから、利常が吟味したところ、百姓に対する給人・代官・十村の貸し付けが多くあり、年貢上納前に返済させるため、年貢上納が滞っていたことが判明した。利常は、年貢上納以前の借金返済を禁じ、年貢の確保に努めた。その一方で、奥能登蔵入地支配の下代を勤めた田川次郎右衛門・下村兵四郎が、不正を理由に稲葉左近によって罷免されたが、彼らは潔白を主張し、逆に稲葉左近が不正を働いたと利常の行列に駕籠訴した。左近を取り調べた所、その回答が不分明であったことから、さらに吟味ということになったが、左近は自らの潔白を主張し、屋敷に立て籠もった。しかし、算用場奉行は罷免された。これらのことから、算用関係について利常の親裁が行われ、算用場奉行を初め、郡奉行・代官などの職務規程が明文化され、算用関係が一新された。これを加賀藩寛永改革と呼んでいる。

- ・大坂登米

利常は、寛永15年(1638)に、大坂に蔵米を直接送って販売する試験を実施した。大坂が大坂城再築普請や都市の整備などを通して急速に発展し、食糧需要が急速に増加したことを受けて、利常は、従来、敦賀や大津で売り捌いていた加賀藩の蔵米を直接大坂に送って販売する試みを実施した。それまでは、敦賀の豪商高島屋伝右衛門や小浜の豪商組屋宗円などの船によって、敦賀ないし大津で売りさばっていたが、この経路は他の東北諸大名も利用し、積み替えによる手数料や山越えの馬借運賃等が懸かり、利ざやが薄かった。直接運んで売ることによって運賃は減りその分利益が大きくなったが、当時の船の搬送能力は外洋を航行するには十分な力がなく、海難の危険が常につきまとった。慶安期の史料では、加賀藩が石州や長州に役人を派遣し、海難に対応する体制をとっていたことが知られている。

- ・利常の隠居と四分領

利常は、光高が成人になるのを見計らって、幕府に隠居を願い出、寛永16年(1639)にその許可が下りた。公式に119万3000石の加賀藩領国は、金沢本藩80万石、富山藩10万石、大聖寺藩7万石と利常隠居領22万石の四分領に分かれた。利常の所領は、能美郡と越中新川郡で、隠居領としては22万石は異例であった。また、能美郡・新川郡には富山藩領の村々があったが、手取川南岸の氾濫域や黒部川南岸の氾濫域で、条件の良くない地域であった。さらに、利常は隠居後も奥郡蔵入地を実質掌握しており、同地で生産された塩を独占していた。

- ・前田光高政権の成立

25歳となった光高は、父利常から家督を譲られ、いよいよその治世を始めた。家督を継承する前、光高は江戸で、将軍家光の側近くに仕え、越後高田藩主松平光長と同じように徳川一門として出仕していた。光長は、越前松平忠直の長男であったが、忠直は行状が悪かったことから改易となり、代わって弟の忠昌が家督を継ぎ、嫡男光長は高田25.9万石の大名となった。その母は秀忠の娘(珠姫の妹)勝姫であったことから、光高よりも上位の一門として家光の側に仕えた。光高は、家督継承後、寛永16年11月金沢に初入国した。翌寛永17年3月、また江戸に帰った。

- ・稲葉左近の切腹

稲葉左近は、前田利長に取り立てられた家臣であったが、高岡衆として、高岡から金沢に返された家臣の一人であった。算用関係に明るく、利常も取り立てた出頭人であった。奥能登二郡の蔵入地化を進言し、その実現ののちには、奥二郡蔵入地の郡奉行として、塩手米制度を運営し、藩に大きな収益をもたらした。しかし、その算用上に不備があることを指摘され、潔白を主張して屋敷に籠もったため、算用場奉行を更迭された。光高が初入国した時、この話を聞き、西尾隼人を派遣し、左近をこのままにしては、孝行の道が立たないとして切腹を命じた。左近とその弟宇右衛門は切腹して果てた。

- ・寛永末年凶作

寛永18年(1641)は凶作であった。これは全国的な現象で、冷害によって収穫が大きく減少し、年貢の上納がままならない百姓が多く、食料の枯渴した百姓の中には、餓死するものも多くいた。儒学の教えに従って、理想の君主たらんと願った光高は、この事態を何とか救済しようと考え、領内の百姓に貸米を実施したが、米に不足し、利常から越中用に8,000石、加賀・能登用に800石の米を借りて実施した。また、家中の困窮ぶりにも手をさしのべ、「ならかし」(内容不明)という名目の銀を貸し与え、急場を凌がせた。しかし、なかなか事態は好転せず、領内の困窮はなお暫く続いた。

- ・前田犬千代(綱紀)の誕生

このような中、寛永20年(1643)、江戸では光高の長男犬千代(綱利→綱紀)が誕生した。光高は領国に帰国している最中で、江戸からの報せに急遽江戸へ向かい、僅か7日間で江戸に着いたという。

- ・キリシタンの摘発

寛永20年、筑前大島にイエズス会の宣教師ら10名のキリシタンが密入国しようとして捕縛された。寛永10年~13年、幕府は4度にわたって外国への渡航、海外渡航日本人の帰国禁止、キリスト教取り締まりを中心とする鎖国令を出し、寛永16年には、ポルトガル船の来航を禁止した。慶長期には約70万人程いたとい

われるキリシタンは、潜伏したイエズス会宣教師たちの指導で信仰を維持していたが、潜伏していたイエズス会日本管区長クリストヴァン・フェレイラが寛永10年に捕縛され、拷問の末に棄教して、以後沢野忠庵と名乗って、キリシタン取り締まりに協力するようになったことがマカオに知らされると、イエズス会はフェレイラの立ち帰りを図るため、ジュゼッペ・キアラらを日本に派遣した。しかし、全員捕縛され、キリシタン改め井上政重の巧妙な改宗工作にあって、棄教した。幕府はこの事件を重くみて、全国の大名にキリシタン改めを命じたが、加賀藩は有名なキリシタン高山右近がいたこともあり、多くのキリシタンが密かに信仰を維持していた。光高はキリシタン改めを公儀の役と位置づけ、熱心に改めを指揮した。利常も同様であった。

- ・光高の学問と太平記評判秘伝理尽抄

光高は、本多政重の勧めがあって、当時武家社会で人気のあった「太平記評判秘伝理尽抄」を読み、そこに理想的な君主像を見出した。この書は、南北朝内乱を描いた「太平記」の注釈書である。この書は大運院陽翁の手によって伝本が作成され、太平記読みが読み広めた。利常がこの陽翁を召し抱え、聴聞して、加賀藩の中で広まった。

- ・光高と御茶

光高は、御茶を重視した。それには、父利常が將軍御成の席などで、書院に平安時代の名筆や名物を揃えて將軍を接待したことなどが影響している。利休のわび茶から大名社会に適した豪壮な設えの中に利休の心を取り入れたいいわゆる大名茶の方式で、古田織部から小堀遠州へと受け継がれ、遠州が大成したものである。利常は遠州から多くのものを学び、光高も同様に遠州から聞いたものを記録にとどめるなど、その執心ぶりはひとかたならないものであった。

- ・光高の死と綱紀政権の成立

正保2年4月5日、光高は辰口邸で老中や旗本、一門の大名たちを招いて茶会を催したが、その準備の途中めまいと吐き気を催し、倒れてそのまま不帰の客となった（享年31歳）。利常と大姫の落胆ぶりはひとかたならないものであった。光高には嫡男綱利（3歳）がおり、また死の直後万菊丸が生まれた。ただし、万菊丸は早世した。利常は悲しんでばかりいられず、この綱利に家督を継がせるために、幕府に願い出た。6月13日にその許しが出て、利常がその後見をするようになった。

- ・家中の借銀調査

領国では、寛永末年以来の困窮が続く百姓が多く、年貢の収納が滞って給人財政も困難に直面していた。利常は、先ずその実態調査から始めた。正保4年、家中に対して、借銀の有無を調査したのである。その結果を詳細に伝える史料はほとんどないが、二例残っている史料では、借銀はない。しかし、慶安4年、前田貞里が致仕した一件により、事態は深刻であったようである。光高が亡くなったあと、金沢城代に任じられ、藩政の中枢に参加した前田貞里（利家の六男利貞の嫡男で、利常の甥に当たる）が、利常に進言した。ならかしで藩から借銀し、返済が困難であった家臣が除知され、節儉して漸く返済したのに、除知分が返還されていないことを問題にしたのである。しかし、利常は自分なりの救済策を考えていたのであろう、その訴えを無視した。そのため、執政を預かる自分の意見を無視したとして、貞里は知行を返上して、大聖寺の利治のもとに引きこもったのである。貞里は慰留されたが結局二度と出仕はせず、明暦2年に亡くなった。

- ・利常の改作法

利常は領内の困窮、家中の困窮を救済し、合わせて藩財政をも回復するための一策をもって、藩政に臨んだ。その一連の施策を総称して改作法と呼んでいる。先ず百姓に米・銀を貸し与え、それまでの債務を帳消ししないしは大幅に減免した。また耕作のための資金や食料を貸し与え、耕作に専念させた。百姓に対する施策が効果を発揮し始めると、村々に、いわゆる「村御印」と呼ばれる、定免の年貢割付状を発し、給人の給知における年貢収納をすべて十村に行わせた。また、藩以外からの借銀・借米を禁じ、百姓の債務倒れを抑止した。給人に対しては、給人ごとに違っていた年貢率を一村単位で統一し（一村平均免）、豊凶にかかわらず、給人に最初は知行高の37%の年貢を保証した。百姓の経営が立ち直り、村高を増やし、年貢率を上げることに同意した村からは手上高・手上免で高・免を増やし、その成果は給人に保証する年貢の率を40%に引き上げた（給人平均免）。この一方で、村々の年貢率は平均で40%を上回り、給人に40%を支給しても残りが相当にできた。これが藩財政に回され、百姓は債務から解放され、生産の基礎を強くし、給人は豊凶にかかわらず一定の年貢収入が実現したことで財政的に安定し、藩主もまた財政的に安定するという、三方が満足できる事態を実現したのである。しかし、手上高・手上免の上申において、十村たちが村々に無理を強いた面があり、この無理がのちに「地不足」として百姓の肩に重くのしかかった。この一連の改革は、利常がいまだ若年の孫綱利の藩政が安定的に推移するようにとの願いもあって進められた。

- ・綱紀の結婚

万治元年6月、綱利は、4代将軍徳川家綱の後見である保科正之（前将軍家光の異母弟）の娘松姫（摩須姫）と結婚した。利常は将軍と血縁の濃い女性を綱利の相手にしたいと考えた。そのため御三家は避け、保科家に年齢のほどよい姫がいたことから、幕府に申請し、許可を得たものである。その方針が固まるや、利常は保科に綱利の後見を頼み、自己の領国同様に引き回してくれるよう依頼し、藩政に容喙しないことを誓った。

- ・江戸城天守台普請と利常の死

綱利結婚の前年の明暦3年9月27日、綱利は江戸城天守台の石垣普請を幕府から命じられた。江戸城はこの年の1月、いわゆる明暦の大火（振り袖火事）によって焼亡し、その年の夏から復旧の普請・作事が進められた。綱利は、他の大名がどんどん普請場を命じられているのに、自分に命令が来ないことを利常に相談したが、利常は、「一番大名」だから一番大事な所の普請をその内命じられるであろうと悠然としていたという。違いもなく幕府から天守台の普請を命じられ、加賀藩ではその準備に取りかかった。普請は翌万治元年3月14日に始まり、9月26日に竣工した。綱利の結婚はその間に行われた。万治元年9月23日、利常はこの竣工をみる前に江戸を発し、小松城に帰った。そして10月12日、同城で亡くなった。享年66歳。利常が亡くなったあと、幕府では、天守閣の建造を取りやめた。保科正之が、天守不要論を説き、決まったものである。現在江戸城内の本丸に残る石垣は加賀藩が建造した石垣であるが、その上に天守閣は一度も乗ったことがない。